



トラフグ（日本海・東シナ海・瀬戸内海系群）①

トラフグは主に日本沿岸、東シナ海、黄海に分布し、このうち本系群は日本海・東シナ海・瀬戸内海を中心に分布する群である。本系群の漁獲量や資源量等は漁期年（4月～翌年3月）の数値を示す。本海域では人工種苗放流が1977年以降実施されている。

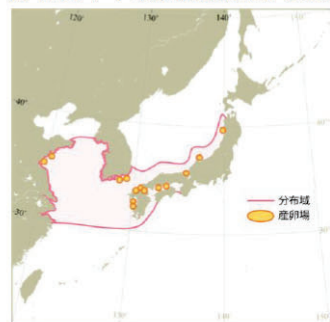


図1 分布域

秋田県から鹿児島県にかけての日本海・東シナ海沿岸、豊後水道および瀬戸内海、有明海などの内海、内湾域に生息し、中国・韓国などの東シナ海沿岸域にも分布する。

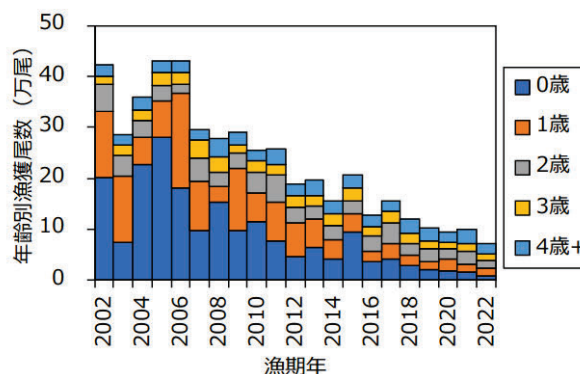
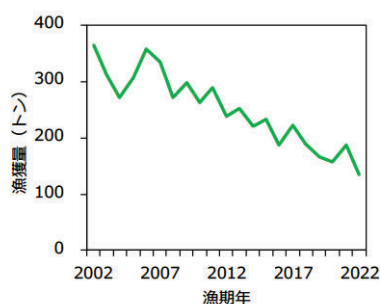


図2 漁獲量の推移



漁獲量は2002年漁期の364トンから減少傾向で2020年漁期に158トンとなり、2021年漁期には187トンと増加したものの、2022年漁期は134トンと過去最少を更新した。

図3 年齢別漁獲尾数の推移

漁獲物の年齢構成は、近年になるに従い、若齢魚の割合が低下している。漁獲尾数では0歳魚が2005年漁期以降、1歳魚が2006年漁期以降、減少傾向が続いていたが、2022年漁期は前年と比べてやや増加した。2歳魚は2011年漁期以降は緩やかな減少傾向が見られる。3歳魚は2007年漁期以降、4歳以上では2013年漁期以降、緩やかに減少していたが、2021年漁期に増加後、2022年漁期は再び減少に転じた。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

1

トラフグ（日本海・東シナ海・瀬戸内海系群）②

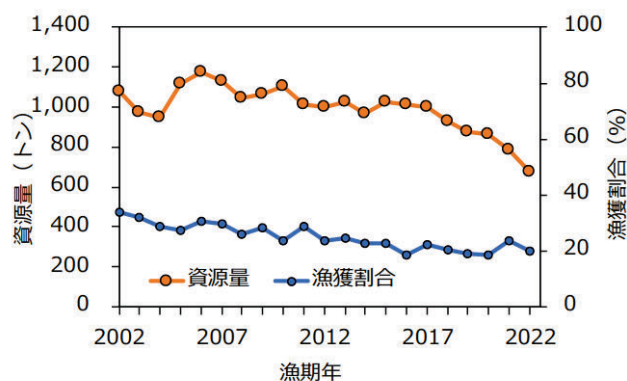


図4 資源量と漁獲割合の推移

資源量は2002年漁期以降、2006年漁期の1,174トンを経最高に、1,000トン前後で緩やかに変動していたが、2017年漁期に1,000トンを下回り、以降減少傾向が続いており、2022年漁期は678トンであった。漁獲割合は2002年漁期以降、緩やかな低下傾向が続いていたが、2021年漁期に24%に上昇した後、2022年漁期は減少し、20%であった。

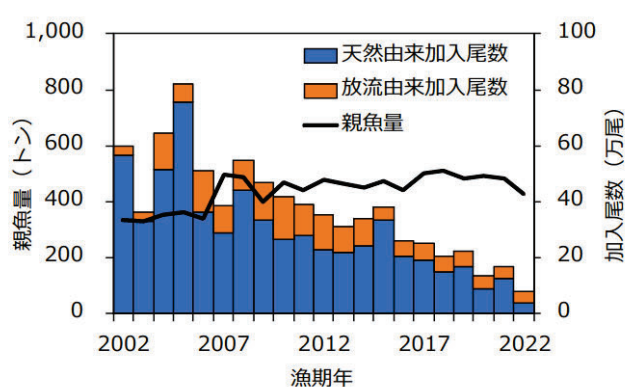


図5 加入量と親魚量の推移

加入量（0歳魚の資源尾数）は、2005年漁期の82.1万尾をピークに若干の増減を繰り返しながら減少が続き、2022年漁期は8.0万尾であった。天然由来の加入量は2005年漁期に75.5万尾で最多となって以降減少し、2022年漁期は3.6万尾であった。親魚量は2006年漁期まで400トン未満であったが2007年漁期には498トンまで増加し、その後は概ね400トン台で推移している。2002年漁期以降の最低値は2003年漁期の329トン、最高値は2018年漁期の509トンである。2022年漁期の親魚量は427トンであった。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

2

トラフグ（日本海・東シナ海・瀬戸内海系群）③

本系群では、生物学的管理基準値をもとにMSY管理基準値に相当する代替値を提案する1Bルールを適用する。1Bルールにおいては、MSYは、今後の加入状況を代表すると考えられる加入量（図6）のもとで、Fmsyの代替値として提案する漁獲圧の強さ（F30%SPR、図7）で漁獲を続けた場合に期待される漁獲量であり、そのときの親魚量がSBmsyの代替値となる。

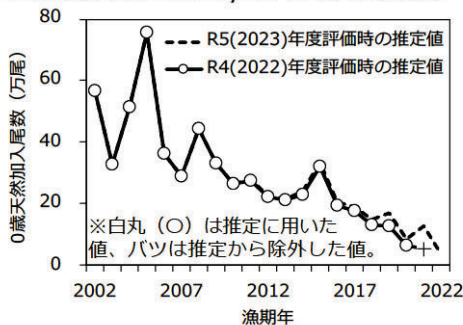
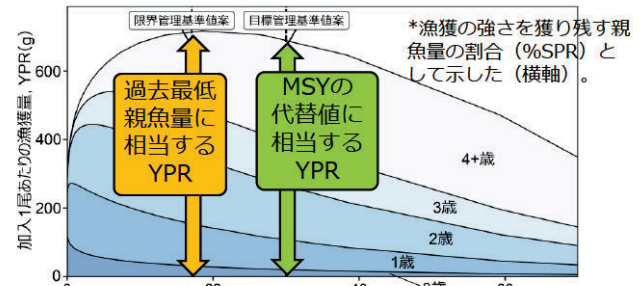


図6 1Bルールに用いる天然由来加入量時系列

本系群では再生産関係から加入を推定することが困難と判断されたため、過去の加入状況を考慮し、2002～2020年漁期と同水準の加入が将来にも起こると仮定して、MSY管理基準値の提案を行った。なお、参照した2002～2020年漁期の加入量は2022年度評価時点の推定値（白丸）である。



漁獲がない場合（100%）に対して獲り残す親魚量の割合（%SPR）*

図7 漁獲圧（%SPR）と加入1尾あたりの漁獲量（YPR）の関係

最大持続生産量（MSY）を実現する漁獲圧（Fmsy）として、F30%SPRを提案する。この漁獲圧で将来予測したときに推定される平均親魚量（SBmsy = 577トン）を目標管理基準値、過去最低親魚量を限界管理基準値、0トンを禁漁水準として提案する。

目標管理基準値案	限界管理基準値案	禁漁水準案	2022年漁期の親魚量	MSY	2022年漁期の漁獲量
577トン	329トン	0トン	427トン	191トン	134トン

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

3

トラフグ（日本海・東シナ海・瀬戸内海系群）④

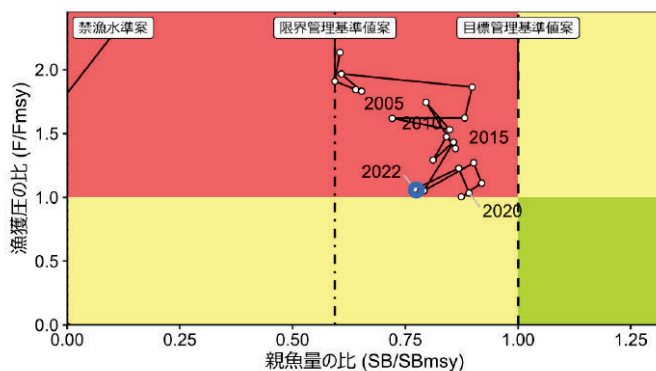


図8 神戸プロット（神戸チャート）

漁獲圧（F）は、2002年漁期以降低下傾向にあるものの、すべての漁期年でFmsyを上回っている。親魚量（SB）はすべての漁期年で、Fmsyで漁獲を続けた場合の平衡状態における親魚量（SBmsy）を下回っている。

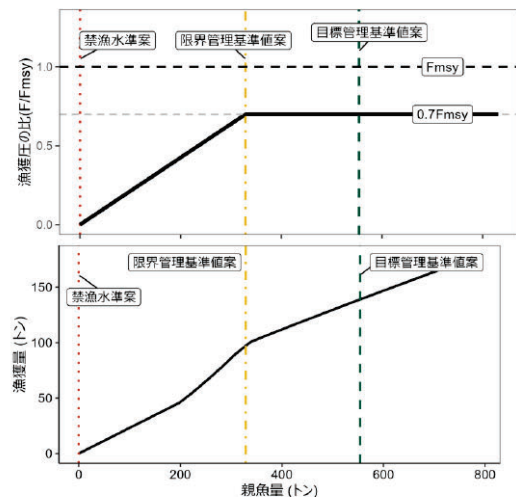


図9 漁獲管理規則案（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乗じる調整係数である β を0.7とした場合の漁獲管理規則案を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

4

トラフグ（日本海・東シナ海・瀬戸内海系群）⑤

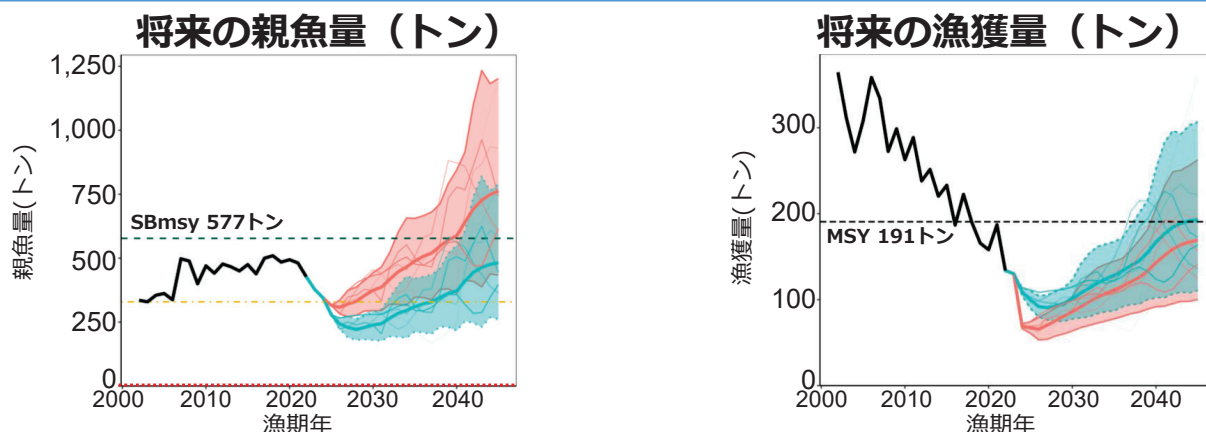


図10 漁獲管理規則案の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

将来の加入は2002～2020年漁期の天然由来の加入量水準を仮定し、短期的には直近の低い加入状況を、中長期的にはそれ以前の状況も含めた想定のもとで、 $\beta = 0.7$ とした場合の漁獲管理規則案に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。親魚量の平均値は2041年漁期に目標管理基準値案を上回り、以後も増加傾向が続く。漁獲量の平均値も増加傾向が続くが、MSYをやや下回る水準で推移する。

漁獲管理規則案に基づく将来予測（ $\beta = 0.7$ の場合）

現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

----- MSY

----- 目標管理基準値案

----- 限界管理基準値案

..... 禁漁水準案

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

5

トラフグ（日本海・東シナ海・瀬戸内海系群）⑥

表1. 将来の平均親魚量 (トン)

β	2024年漁期に目標管理基準値案（577トン）を上回る確率													2034年漁期までに一度でも限界管理基準値案（329トン）を下回る確率	
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034		
1.0	427	371	342	289	303	294	278	288	298	302	325	342	351	100%	0%
0.9	427	371	342	297	315	309	294	303	314	319	344	364	376	100%	1%
0.8	427	371	342	305	328	326	312	322	334	341	368	391	406	100%	5%
0.7	427	371	342	313	342	347	336	347	360	369	398	425	443	100%	13%
0.5	427	371	342	330	373	395	394	413	433	447	481	516	540	8%	35%
0.4	427	371	342	338	392	423	429	453	478	496	535	574	602	0%	52%
現状の漁獲圧	427	371	342	279	277	260	238	240	246	249	270	289	300	100%	0%

表2. 将来の平均漁獲量 (トン)

β	2024～2034年漁期累積漁獲量													
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
1.0	134	127	101	88	87	86	82	87	94	100	109	113	116	1,063
0.9	134	127	92	84	85	84	81	86	91	97	105	109	113	1,026
0.8	134	127	82	79	82	81	79	83	88	93	100	105	109	980
0.7	134	127	73	73	75	77	77	79	83	89	94	99	103	923
0.5	134	127	53	58	59	62	65	67	71	75	80	84	88	762
0.4	134	127	43	48	50	53	56	58	62	66	70	74	77	656
現状の漁獲圧	134	127	111	107	97	95	94	96	100	106	112	118	123	1,158

漁獲管理規則案に基づく将来予測において、 β を0.4～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2019～2021年漁期の平均： $\beta = 1.10$ 相当）の場合の平均親魚量と平均漁獲量の推移を示す。2023年漁期の漁獲量は予測される資源量と現状の漁獲圧により仮定し、2024年漁期から漁獲管理規則案に基づく漁獲を開始する。 $\beta = 0.7$ とした場合、2024年漁期の平均漁獲量は73トン、2034年漁期に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率は13%と予測される。なお、 $\beta = 0.4$ 以下であれば、2034年漁期の親魚量は50%以上の確率で目標管理基準値案を上回ると予測された。

※ 表の値は今後の資源評価により更新される。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

6

トラフグ（日本海・東シナ海・瀬戸内海系群）⑦

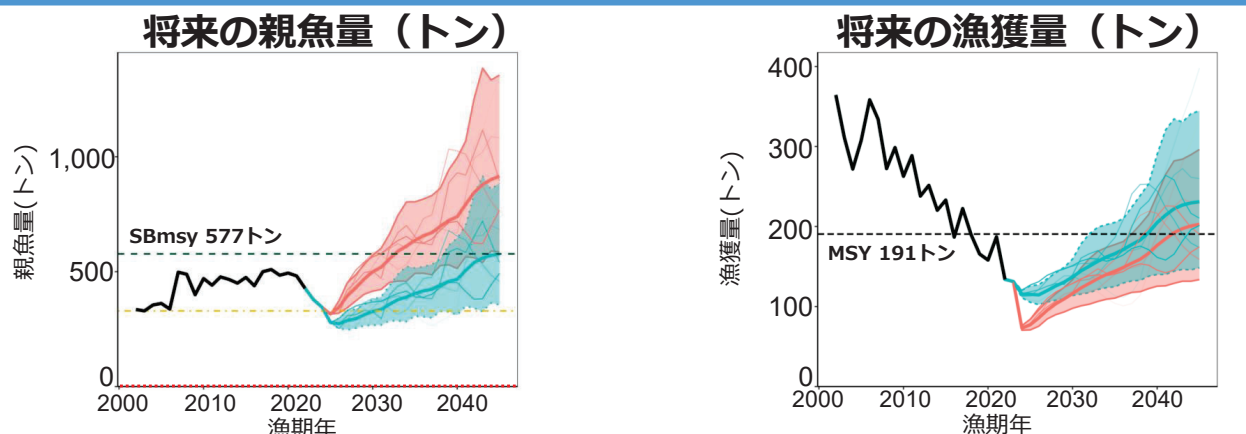


図11 種苗放流を想定した場合の漁獲管理規則案の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

人工種苗由来の加入を加算し、 $\beta=0.7$ とした場合の漁獲管理規則案に基づく将来予測結果を示す。人工種苗由来の加入尾数は2016～2020年漁期の放流実績の平均値（放流尾数171.3万尾）と平均添加効率0.033*の積とした。

β を0.7とする漁獲管理規則案に基づく漁獲を継続した場合、平均値としては、親魚量は2035年漁期に目標管理基準値案を上回り、以後も増加傾向が続く。漁獲量は2043年漁期以降、MSY水準を超えて推移する。

*添加効率は放流個体が資源に加入する比率。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

漁獲管理規則案に基づく将来予測（ $\beta=0.7$ の場合）

現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

----- MSY

----- 目標管理基準値案

----- 限界管理基準値案

..... 禁漁水準案

7

トラフグ（日本海・東シナ海・瀬戸内海系群）⑧

表3. 種苗放流を想定した場合の将来の平均親魚量（トン）2034年漁期に目標管理基準値案（577トン）を上回る確率

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2034年漁期までに一度でも限界管理基準値案（329トン）を下回る確率	2034年漁期に目標管理基準値案（577トン）を上回る確率
1.0	427	371	342	289	303	330	342	362	377	385	409	430	443	100%	7%
0.9	427	371	342	297	315	347	364	388	407	418	445	470	486	100%	21%
0.8	427	371	342	305	328	366	389	419	443	458	489	517	535	100%	32%
0.7	427	371	342	313	342	388	418	454	484	503	538	570	591	100%	50%
0.5	427	371	342	330	373	439	487	539	582	611	657	699	728	0%	90%
0.4	427	371	342	338	392	470	529	590	641	677	728	777	811	0%	99%
現状の漁獲圧	427	371	342	279	277	293	302	321	337	347	371	392	404	100%	1%

表4. 種苗放流を想定した場合の将来の平均漁獲量（トン）

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2024～2034年漁期累積漁獲量
1.0	134	127	102	94	102	114	122	127	133	139	145	151	156	1,386
0.9	134	127	93	89	98	110	117	122	128	135	141	146	151	1,329
0.8	134	127	84	84	93	103	110	116	122	129	135	140	145	1,261
0.7	134	127	74	78	86	95	103	109	115	122	128	133	138	1,180
0.5	134	127	54	62	68	76	84	90	96	102	108	113	118	971
0.4	134	127	44	51	57	65	72	78	84	89	94	99	103	836
現状の漁獲圧	134	127	113	114	114	119	126	131	138	145	151	158	163	1,471

漁獲管理規則案に基づく将来予測において、人工種苗由来の加入を想定し、 β を0.4～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2019～2021年漁期の平均： $\beta=1.10$ 相当）の場合の平均親魚量と平均漁獲量の推移を示す。2023年漁期の漁獲量は予測される資源量と現状の漁獲圧により仮定し、2024年漁期から漁獲管理規則案に基づく漁獲を開始する。

$\beta=0.7$ とした場合、2024年漁期の平均漁獲量は74トン、2034年漁期に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率は50%と予測される。なお、 $\beta=0.7$ 以下であれば、2034年漁期の親魚量は50%以上の確率で目標管理基準値案を上回る。人工種苗由来の加入尾数は2016～2020年漁期の放流実績の平均値（放流尾数171.3万尾）と平均添加効率0.033の積（5.6万尾）とした。

※ 表の値は今後の資源評価により更新される。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

8

トラフグ（日本海・東シナ海・瀬戸内海系群）⑨

表5. 放流シナリオごとの将来予測結果

2034年漁期に目標管理基準値案（577トン）を上回る確率
2034年漁期までに一度でも限界管理基準値案（329トン）を下回る確率

将来の加入の 想定	β	現状の漁獲 圧との比	予測平均親魚量（トン）		予測平均漁獲量（トン）				
			5年後	10年後	管理開始年	5年後	10年後		
			(2029年漁期)	(2034年漁期)	(2024年漁期)	(2029年漁期)	(2034年漁期)		
2002～2020年 漁期の天然由来 の加入水準に、 直近の低い加入 水準を考慮	1.0	0.91	288	351	101	87	116	100%	0%
	0.9	0.82	303	376	92	86	113	100%	1%
	0.8	0.72	322	406	82	83	109	100%	5%
	0.7	0.63	347	443	73	79	103	100%	13%
	0.5	0.45	413	540	53	67	88	8%	35%
	0.4	0.36	453	602	43	58	77	0%	52%
	現状の漁獲圧	1	240	300	111	96	123	100%	0%
上記に種苗放流 を加算 (2016～2020 年漁期平均、 171.3万尾放流、 添加効率 0.033)	1.0	0.91	362	443	102	127	156	100%	7%
	0.9	0.82	388	486	93	122	151	100%	21%
	0.8	0.72	419	535	84	116	145	100%	32%
	0.7	0.63	454	591	74	109	138	100%	50%
	0.5	0.45	539	728	54	90	118	0%	90%
	0.4	0.36	590	811	44	78	103	0%	99%
	現状の漁獲圧	1	321	404	113	131	163	100%	1%

漁獲管理規則案に基づく将来予測において、将来の加入の想定ごとの概要について β を0.4～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2019～2021年漁期の平均： $\beta = 1.10$ 相当）の場合の平均親魚量と平均漁獲量を示す。2023年漁期の漁獲量は予測される資源量と現状の漁獲圧により仮定し、2024年漁期から漁獲管理規則案に基づく漁獲を開始する。

$\beta = 0.7$ とした場合、2034年漁期に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率は、天然由来の加入のみの場合は13%、種苗放流を想定した場合は50%と予測される。なお、2034年漁期に親魚量が目標管理基準値案を50%以上の確率で上回ることが期待される β は、天然由来による加入のみの場合0.4以下、放流を考慮した場合は0.7以下である。

※ 表の値は今後の資源評価により更新される。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

トラフグ（日本海・東シナ海・瀬戸内海系群） の資源管理の取組について

令和5年12月
水産庁

〇トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群にかかる今後の資源管理の取組について

- 昨年12月にMSYベースの資源評価が公表され、目標管理基準値案や漁獲管理規則案等が示された。
- 本年7月に資源管理手法検討部会が開催され、意見や論点が整理された。
- 本年11月に開催された第10回トラフグ資源管理検討会議において、（国研）水産研究・教育機構及び水産庁から説明を行い、関係漁業者、行政、水試等の出席者と意見交換を行ったところ。
- 今後とも、丁寧な説明等を行いながら、ステークホルダー会合の開催に向け、更なる検討を進めていく。

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	令和4（2022）年12月23日に公表
②	資源管理手法検討部会	令和5（2023）年7月に開催され、参考人等からの意見や論点を整理
③	ステークホルダー会合 （資源管理方針に関する検討会）	②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論 - 必要に応じ複数回開催し、管理の方向性を取りまとめ
④	資源管理基本方針の策定	③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 - パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑤	管理の開始	

2

参考

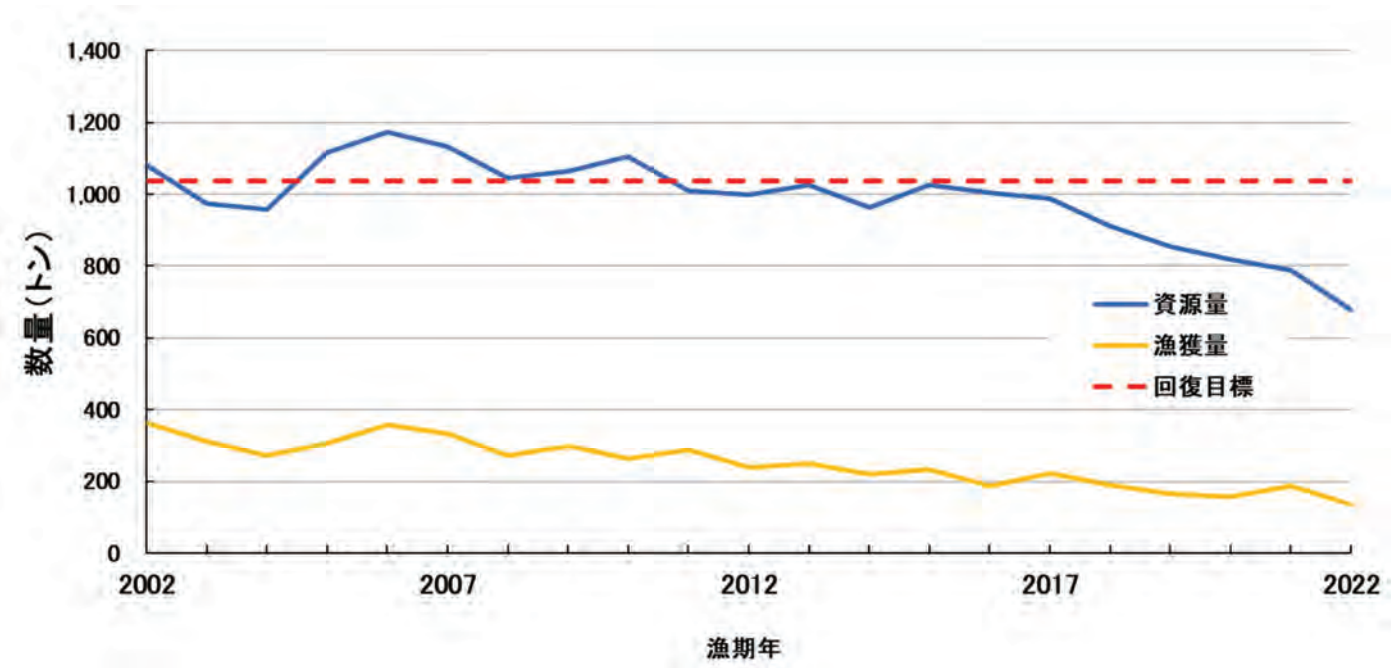
第10回トラフグ資源管理検討会議資料から作成

トラフグ（日本海・東シナ海・瀬戸内海系群） の資源管理について

令和5年11月
水産庁

3

● 2022年漁期の資源量は678トン（推定）と過去最小、同じく漁獲量は134トン（概数値）と長期的な減少が続いている。（2023年度資源評価案から）

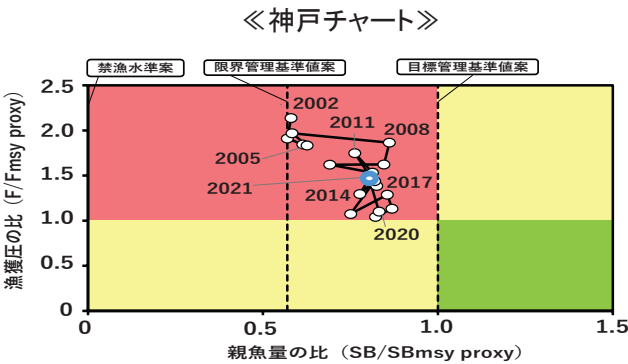


（出典：令和5年（2023）トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源評価（暫定版）から作成）

資源管理手法検討部会において資源評価結果をもとに示された漁獲シナリオについて

- 漁獲量は2002年漁期の364トン进行最高に、2007年漁期までは概ね300トン以上の漁獲が続いていたが、2008年漁期以降減少傾向が続き、2020年漁期に158トンと過去最小となった。2021年漁期は190トンであった。
- 漁獲圧(F)は、2002年漁期以降低下傾向にあるものの、すべての漁期年でFmsyを上回り、2021年漁期には上昇した。親魚量(SB)はすべての漁期年で、Fmsyで漁獲を続けた場合の平衡状態における親魚量(SBmsy)を下回っている。
- 資源量は2002年漁期以降、2006年漁期の1,174トン进行最高に、1,000トン前後で緩やかに変動していたが、2017年漁期に1,000トンを下回り、以降減少傾向が続いており、2021年漁期は721トンであった。

親魚量(2021年)・・・464トン		
案	目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) ≡回復・維持する目標となる資源水準の値	577トン
	限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) ≡下回ってはいけない資源水準の値	329トン
	禁漁水準	0トン



例えば。。。 資源管理の目標例：10年後に、50%以上の確率で目標管理基準値を上回ること

仮に、TAC管理を行う場合の将来の漁獲量の平均値														単位:トン		資源管理例の目標達成確率	
β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033				
1.0	190	117	93	73	70	75	84	100	107	111	118	121	123			0%	
0.9	190	117	85	70	68	74	83	96	103	107	114	117	120			2%	
0.8	190	117	76	66	65	72	80	91	98	102	108	112	116			5%	
0.7	190	117	68	61	62	68	76	85	92	97	102	106	110			16%	
0.5	190	117	49	49	51	57	64	70	77	82	86	90	94			59%	
現状の漁獲圧	190	117	102	91	86	88	95	101	107	113	116	121	126			0%	

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について

- ・デジタル化の進展等により、現場に過度な負担がかからないような漁獲報告体制の構築が必要。
- ・漁協、市場出荷については把握が可能だが、市場外流通や遊漁の数量を把握する方法を検討すべき。

- 
- 現在、資源評価で利用している海面漁業生産統計は、水揚機関調査、漁業経営体調査及び一括調査等を組み合わせて重複が無いように合算して作成しています(参考1参照)。自由漁業による漁獲や市場外出荷等についても、これら調査方法によりカバーされています。
 - 今後は、さらに高い精度で漁獲情報を把握すべく、ステップ1において、都道府県庁等と協力しながら流通実態の把握及びTAC報告体制の整備を進めます。また、得られた漁獲情報も踏まえて、ステップ2において、TAC管理の詳細について検討していきますので、正確な漁獲情報の提供をお願いします。
 - こうした体制の整備に当たっては、デジタル技術を活用したTAC報告の労力を軽減する取り組みを進めています。
 - また遊漁者の採捕については、昨年度(2022年度)に報告システムを構築したところであり(参考3参照)、関係団体、都道府県庁等を通じて、採捕量の報告について協力を依頼することにより、その把握に努めています。

(遊漁採捕量報告: <https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/yugyo/index.html>)。

(次ページに続く)

6

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について

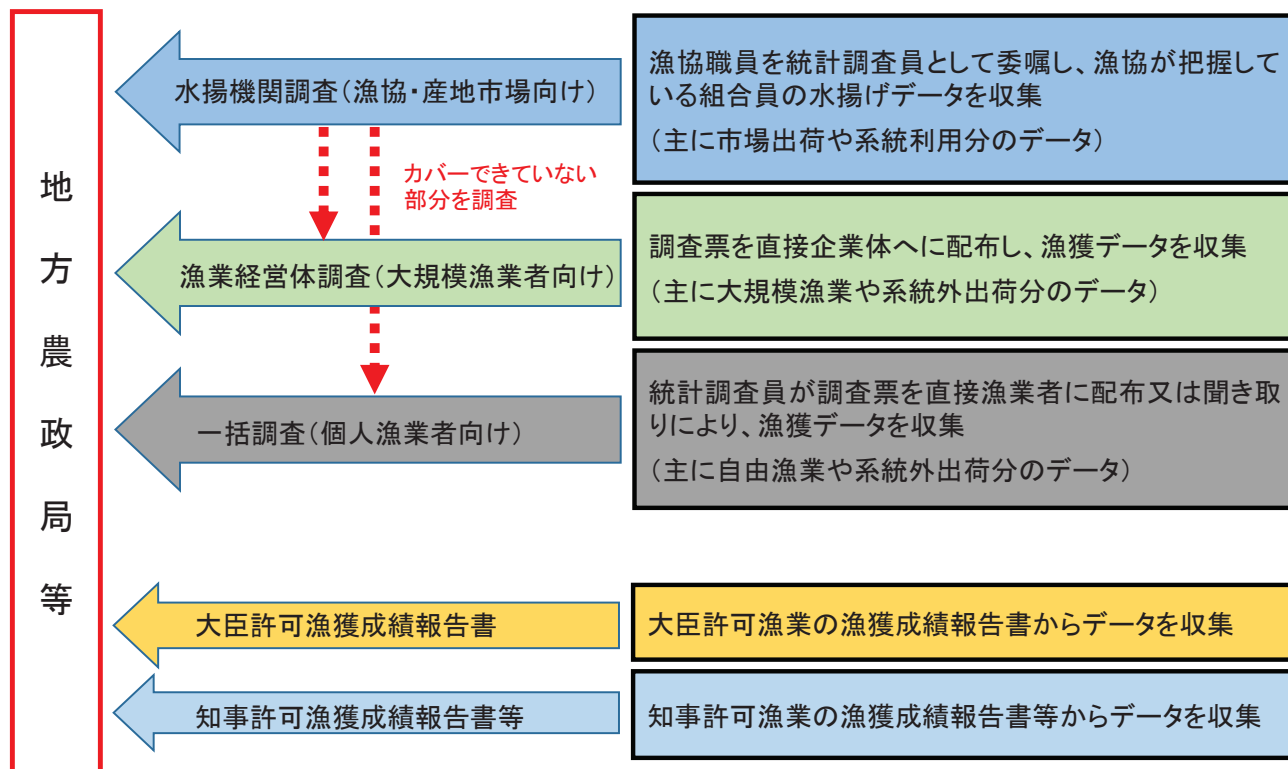
(続き)

- 遊漁船業を営む方のうち漁協の組合員は70%を超えており、遊漁船部会がある漁協もあります。国としても資源管理の必要性や遊漁採捕量把握の重要性について遊漁船業者の理解と協力が得られるよう努めます。
- また、都道府県庁、漁協系統団体、漁業者の皆様におかれましても、遊漁船業者との意見交換・情報共有をお願いします。

7

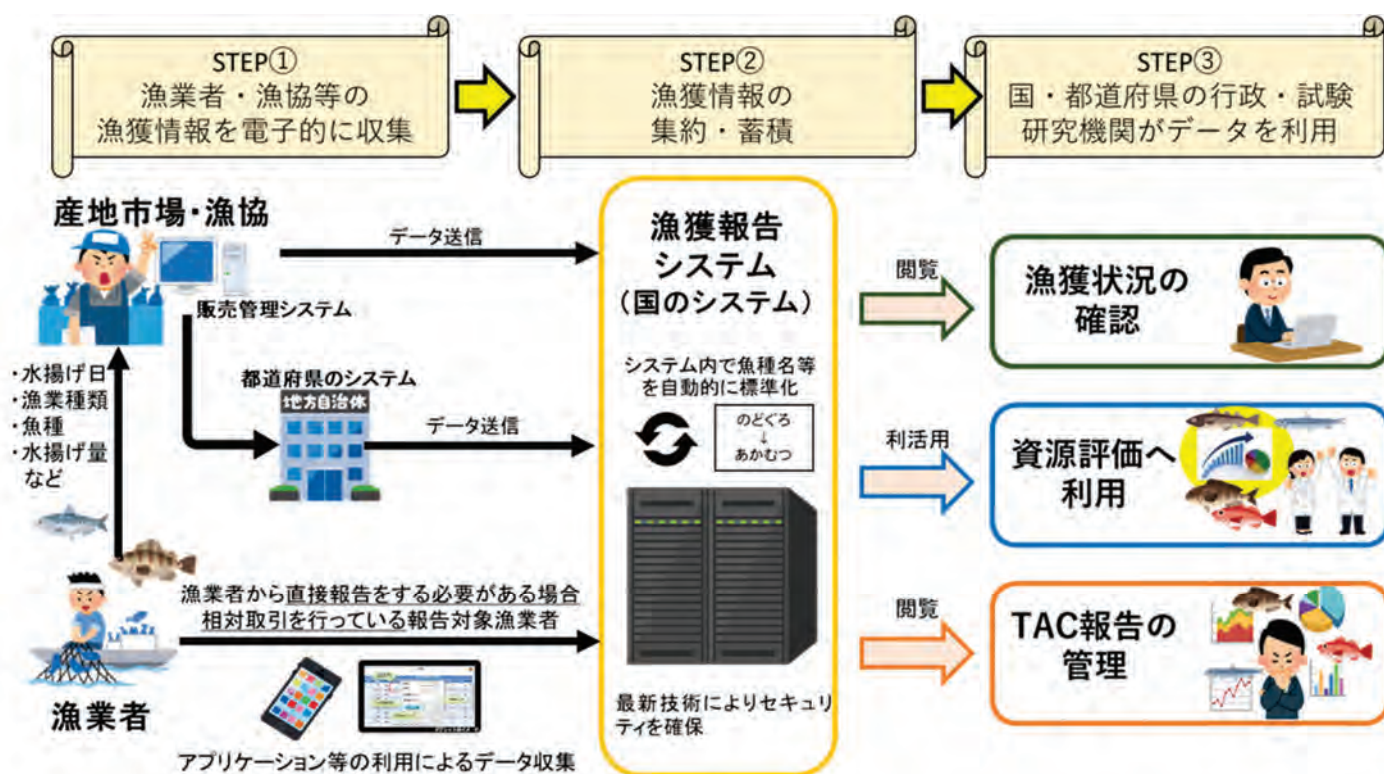
(参考1)統計調査における情報収集の流れについて

- 海面漁業生産統計調査は下記の手法により、各都道府県の事情に合わせてデータ収集を行っている。
- 下記手法を組み合わせ、重複が無いように合算して暦年漁獲統計を作成(組み合わせの程度(カバーの度合い)は都道府県により大きく異なる)



8

(参考2)電子的な情報収集体制構築の取組



※令和4年度末500市場以上

9

(参考3) 遊漁採捕量報告について

遊漁者・遊漁船業者の皆様へ

遊漁採捕量報告のお願い

皆様の協力が水産資源の資源評価・資源管理に役立ちます



遊漁の採捕量情報により

- 資源評価の精度があがり、より正確に資源状態が把握できるようになります

遊漁者が資源管理に参加することにより

- 漁業と一体となった資源管理を行うことにより、水産資源を持続的に利用することができます

報告は、LINEアカウント又は報告サイトから簡単にできます
(LINEアカウントからは過去の釣果記録を確認することも可能)







LINE公式アカウント LINEを使用しない報告先

クロマグロについては資源管理のため広域漁業調整委員会指示により、

- ・小型魚（30キロ未満）→ 採捕禁止
- ・大型魚（30キロ以上）→ 報告必要（キープは1人1日1尾まで）

（※採捕量が増えた場合は、大型魚も採捕が禁止になります。採捕にあたっては常に最新の情報を確認してください。）

水産庁のWebサイト

水産庁 【お問合せ先】 水産庁管理課資源部・遊漁室
TEL: 03-3502-8111 (内線6705)

4G 16:50 85%

Loading - 水産庁 釣果登録アプリ
https://www2.yugyo-saihoryo.jp

報告フォーム

遊漁内容について

採捕した日 必須
2023/05/08
旧暦: 3月19日

魚種 必須 魚種その他 自由記載
▼

魚種分類表

釣り形態 必須 釣り形態その他 自由記載
▼

釣行時間 必須 陸揚都道府県 必須

ホーム 報告フォーム 釣り記録 ユーザー情報

< > ↺ ↻ ⬆ ⋮

10

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向 (2) 資源評価について

・資源評価に用いたデータと、資源評価プロセスについて、わかりやすく丁寧に説明すべき。

- 現在の資源評価プロセスについては、R5.2月に開催されたトラフグ資源管理検討会議ブロック等資源評価説明会において、資源量推定→目標管理基準値の設定→将来予測の手法について詳細に説明したところです。

(<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kanri/other/attach/pdf/torafugu-42.pdf>)

- 引き続き、皆様からの御意見を頂きながら、できるだけわかりやすくなるよう噛み砕いた説明に努めて参ります。

・経済的価値を踏まえた暫定的な管理目標を設定した場合の将来予測シナリオも示すべき。

- 現状の年齢別の漁獲選択率のもとで持続的な漁獲量を最大とする目標を基本とする将来予測を管理の議論の材料として補足資料に添付しております。経済的価値の判断は海域、漁法などによっても様々ですが、資源管理の議論の場において、共通の目標となり得る経済的価値の考慮について漁業者等の関係者の皆様からリクエスト頂ければ、それに対応するような管理目標案や将来予測シナリオ案を示すことは可能です。

11

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向

(2) 資源評価について

・海洋環境の変化に伴う漁場形成の変化を考慮すべき。

- 
- 現在の資源評価は、漁獲対象となっているものについて可能な限り網羅したデータを使って行っており、現在の海洋環境の変化を反映した漁場形成における資源状況を表しています。一方、近年の産卵場におけるCPUE低下から想定される親魚の分布回遊及び再生産実態の変化は資源評価において重要な変化と認識しており、この解明には実際に操業されている漁業者さんからの情報提供が重要な情報となりますので、引き続き、ご協力のほど宜しくお願いします。

・従来の分布域外の地域（関東及び東北）での漁獲の急増について、漁獲状況を把握し、系群構造の変化等の解明が必要。

- 
- ご指摘の通り、従来の分布域外の海域における漁獲急増の実態や系群構造の把握、解明は重要であり、情報収集、分析を開始しているとともに該当海域の関係県には資源評価調査への参画を要請し、協力頂ける方向で進んでいます。一方で、資源評価はある程度以上の長期モニタリングに基づいて行う必要があります。これらの新たな対象海域についてもある程度の時間がかかる点をご理解お願いいたします。従来から資源評価の対象となっている海域との交流、結びつきや、また、反対に分かれていること等を示唆するような実態、遺伝的分析に基づく情報などが得られた場合は、関係機関との意見交換を通じて資源評価に反映させていきます。

12

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向

(3) 資源管理について

・漁業者間で不公平とならないように平等な資源管理体制を構築する必要がある。

- 
- 初配分や国の留保の割合・配分等その他の事項についても、漁獲量等の報告体制を整備しながら、漁獲実態等に応じた適切な配分や管理の運用ルールについて、関係者の皆様と検討してまいります。

・遊漁を含めた資源管理体制について検討すべき。

- 
- 遊漁者の採捕については、令和3年度から採捕報告システムを運用しているところであり、関係団体や都道府県庁等を通じて採捕量の報告について協力を依頼するなど、まずは採捕量の把握に努めているところです。引き続き、遊漁者の理解と協力が得られるよう取り組んでまいります。
 - また、海面遊漁の太宗を占める遊漁船をめぐっては、今国会で改正遊漁船業法が成立しました。遊漁船業の安全性の確保と地域の水産業との調和を進める内容となっており、同法に基づく協議会において、漁場の安定的な利用の確保についても協議してもらうことを考えています。その一環として、自分の遊漁船でどのような魚がどの程度釣り上げられているのかは、遊漁船の船長自身がよくご存じだと思われることから、遊漁採捕量の把握に遊漁船業者の協力を得る仕組みを作ることができないか検討しているところです。

(次ページに続く)

13

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向

(3) 資源管理について

(続き)

- 遊漁船業を営む方のうち漁協の組合員は70%を超えており、本日お集りの皆様方の漁協にも遊漁船部会があるなど遊漁船業者の方が身近にいます。遊漁船業者に対しては、国としても都道府県や漁協系統団体と連携して理解と協力が得られるよう取り組んでまいります。皆様方におかれても、遊漁船業者の方々と資源管理の必要性や遊漁採捕量把握の重要性などについて意見交換・情報共有していただけますようお願いいたします。
- 今後、遊漁の管理を進展させるためにも、採捕量の大半を占める漁業において、TAC管理や漁獲量の報告システムを構築していくことが重要です。

・漁業経営だけでなく加工・流通業等周辺産業にも考慮した柔軟な管理方法、漁獲シナリオを検討してほしい。

- 
- 必要に応じて社会利用実態に応じた目標設定や柔軟な管理についても他の魚種においては取り入れています。「TAC管理の柔軟な運用について」参照。漁獲シナリオについても漁業者等の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。

14

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向

(3) 資源管理について

・混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示してほしい。

- 
- 留保枠の設定や管理区分間での融通など、年による漁場や来遊時期の変動を踏まえ、操業停止とならないような管理の工夫を取り入れてきました。今後もこのような管理手法を継続するほか、ステップ1及び2で各漁業における漁獲実態の把握に努めるとともに、他の魚種のTAC管理の事例も参考にしながら、追加の管理手法についても検討します。

・漁獲努力量による管理や栽培漁業を含めた包括的な管理体制を検討すべき。

- 
- TACの数量を各県・大臣許可漁業に配分した上での管理は、ステップ3から行う予定としております。ステップ3に向けた、具体的な配分基準の策定にあたっては、資源評価を踏まえつつ、種苗放流の実績の扱いについても含め、引き続き関係者の皆様と議論します。

・仮に環境変化等の要因により厳しい漁獲規制が一定期間継続した場合に、周辺産業を含め、経営を継続できるような支援制度を整備すべき。

- 
- 厳しい資源評価の結果を受けて更なる資源管理措置の強化を検討すべき状況であると考えられます。その資源管理措置の強化に伴い生じる影響については、漁業収入安定対策事業のほか、必要となる支援策を検討していきます。

15

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向

(4)ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項について

・ステークホルダー会合での説明や資料は漁業関係者に理解が得られるようにわかりやすくして欲しい。



- 新たな資源評価や資源管理について皆様の理解を得るため、関係者の疑問や指摘を踏まえつつ、できるだけ平易な表現によりわかりやすい資料を作成し、説明してまいります。資料の公表についても、できる限り早く対応できるように努めます。

・資源評価の精度、データセット、外国との交流、種苗放流の効果、遊漁への考慮等について説明して欲しい。
・水産庁補助事業で設定したKPIについて、漁獲量が削減された場合の取扱を説明して欲しい。



- お示しいただいた事項を含め、ステークホルダー会合での議論に必要な内容について、説明を行うこととしています。

・TAC導入についてはスケジュールありきではなく、漁業者が納得できるよう複数回開催の上で慎重に進めるべき。



- ステークホルダー会合の回数は定めておりません。関係者のご理解を得ながら必要な回数実施していきます。